

貸切バス乗務員 安全運転の実技指導の内容公表（初任運転者）

多野観光株式会社

この度、当社では新入社員を対象とした貸切バス運転者の初任研修を実施致しました。
「旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等」（国土交通省告示第1089号）により、一般貸切旅客自動車運送事業者が報告すべき事項に基づき公表致します

基本方針

- ・法令に基づいた指導方針に則り実施
- ・初任運転者の適正、経験を踏まえて指導内容を決定
実技指導の際は、実施結果に基づき随時研修内容を変更のうえ運転技術習得に努めます。
- ・指導時に使用する車両区分は、弊社所有車両にて実施
大型車：車両全長 1199cm・車両全幅 249cm
中型車：車両全長 899cm・車両全幅 249cm

◎初任運転者に対する特別な指導内容（机上教育10時間以上）

- ① 事業用自動車の安全な運行に関する基本的事項
- ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するため留意すべき事項
- ④ 危険の予測及び回避
- ⑤ 安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方向
- ⑥ ドライブレコーダー映像（実技指導中の映像）を使用した指導
- ⑦ 自動車事故対策機構による初任診断の受講及び受診内容に基づいた指導

◎安全運転の実技指導内容（20時間以上）

- ① 実技指導時のコース・条件等
 - ・本社営業所を研修実施拠点として県内市街地（高崎・前橋・伊勢崎・太田等）の他、埼玉県北部（本庄・深谷・熊谷）の市街地にて貸切バスの運転操作基礎及び狭隘路の実技指導
 - ・榛名山における山道運転実技指導
 - ・首都高速、外環道、関越自動車道等による高速走行実技指導
 - ・薄暮時から夜間におけるの運転実技指導
 - ・その他、車庫内におけるの駐車場入庫およびバック時の指導等
- ② 指導担当者
 - ・机上教育は運行管理者により実施
 - ・実技教育は運転経験20年以上の経験豊富な乗務員によるマンツーマン指導。
指導乗務員を5名選出し、チームとして指導。チーム内での意見を取りまとめ、指導に反映させています。

◎選任前の見極め

- ・机上教育および実技指導終了後、運行管理者資格を保有する指導担当乗務員が同乗し、見極めを行ったうえで貸切バス運転者として選任となりました。